

## 平成 30 年度事業計画

平成 29 年の日本人国内延べ旅行者数（観光庁：旅行・観光消費動向調査（速報））は、6 億 4,720 万人で前年比 1.0% 増となったものの、宿泊旅行は 3 億 2,346 万人で前年比 0.7% 減となった。

一方、平成 28 年の滋賀県観光入込客数（滋賀県観光入込客統計調査）は、前年比 5.9% 増の 5,077 万人と過去最高を記録したが、平成 28 年の県内の宿泊客数は、平成 27 年度に実施し好評を得た「滋賀ふるさと旅行」終了の影響などにより、378 万人で対前年比 1.3% 減となり、平成 29 年の県内宿泊者数も 438 万人、前年比 90.7% と前年を下回っており（観光庁：宿泊旅行統計調査（速報値））、宿泊を伴う旅行者の減少が顕著となってきた。

また、平成 29 年の訪日外客数は、2,869 万 1 千人（推計値）で前年比 19.3% 増と、JNTO が統計を取り始めた 1964 年以降最多となり、また、平成 29 年の訪日外国人旅行消費額（旅行・観光消費動向調査（速報））も、4 兆 4,161 億円で前年比 17.8% 増（観光庁：訪日外国人消費動向調査（速報））と過去最高を記録するなど、全国的に好況を呈している。

一方、平成 28 年の滋賀県外国人観光入込客数（滋賀県観光入込客統計調査）は、55 万人で前年比 15.6% 増、宿泊客数も 40 万人で前年比 10.1% 増となっていたが、平成 29 年の滋賀県の外国人宿泊者数は、38 万人で前年比 21.7% 減（観光庁：宿泊旅行統計調査）と大きく落ち込んでいる。

こうした中で、政府は「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成 28 年 3 月）において観光を地方創生の切り札と位置付けるとともに、平成 29 年 3 月には「観光立国推進基本計画」の見直しを行い、訪日外国人旅行者にかかる消費額、リピーター数、地方部における延べ宿泊者数を新たな目標値として掲げ、平成 32 年度まで施策を展開することとしている。

滋賀県においても、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」（平成 27 年 10 月）が策定され、観光宿泊者の増加と観光消費額の拡大を目指し、「滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト」を掲げ施策が展開されているが、現在の「滋賀県「観光交流」振興指針」（以下「指針」という。）の目標年度が平成 30 年度となっていることから、新たな指針の策定作業を進められている。

こうした状況を踏まえて、ビューローは、会員である事業者や県・市町・観光協会をはじめ様々な主体が参画する公益社団法人としての強みを生かしつつ、指針に位置づけられた「「観光交流」の振興を担う中核的組織」として、また、平成 28 年に認定を受けた県域を対象とする地域連携型 DMO 候補法人として、平成 30 年度が最終年度にあたる中期計画に掲げる 3 つの目標の達成を目指し事業を展開する。また、新たな中期計画についても、県指針の策定状況を見ながら、近年の環境の変化と取組の状況も踏まえ策定作業に取り組む。

## 中期計画 目標1 「観光地「滋賀・びわ湖(BIWAKO)」の認知度向上」

平成30年度は、平成29年度にプレキャンペーンとして実施した「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」に続いて「歴」、「食」、「遊」、「癒」、「観」、「買」、「美」といった7つの滋賀の魅力を滋賀県観光キャンペーン「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」において発信するのをはじめ、様々な媒体により国内外への観光情報の発信を図り、観光地「滋賀・びわ湖(BIWAKO)」の認知度向上を図る。

また、県の情報発信拠点「ここ滋賀」とも連携し、首都圏における情報発信に努めるとともに、物産振興においても、「大近江展」を始めとする県内外の物産展や、「ここ滋賀」との連携による物産販売のほか、バイヤーを対象としたB to Bの商談会を拡充し、観光と物産が一体となった魅力発信に努める。

## 中期計画 目標2 「「滋賀ならではの」素材や強みを生かした特色あるツーリズムの展開」

国内客の誘致については、滋賀県観光キャンペーン「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」を7月から12月にかけて実施し、滋賀の魅力を活かした地域観光プログラムや周遊観光の促進を図り、「滋賀ならではの」素材や強みを活かした特色あるツーリズムを展開する。また、びわ湖一周サイクルツーリズムに代表される「ビワイチ」や冬の滋賀の魅力づくりとしての「びわ湖灯り絵巻」の展開、豊富な水の恵みで造られる特色ある地酒を活かした周遊観光の推進など、魅力的な観光素材の開発に引き続き取り組む。

海外客の誘致については、特に個人客を対象に、近隣県との連携を活用しながら、日本遺産など滋賀らしいコンテンツの強みを活かし、平成29年度から取組をはじめた欧州市場について一層の認知度の向上を図るほか、長年取り組んできた東アジア市場、平成27年度、平成28年度にトッププロモーションを実施した東南アジア市場についてもプロモーションを行う。また、国内に滞在する外国人観光客をターゲットとした誘客を進めるとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西などに向け、さらなる増加が見込まれる訪日外国人観光客の取り込みを着実に進める。

教育旅行誘致では、三方よしの精神によるあたたかい「おもてなし」と、「学び」と「体験」を提供しつつ、九州、北関東、中国地方等からの県内宿泊、周遊を伴う教育旅行の誘致のほか、近隣県からの校外学習や合宿についても誘致を図る。その中で、米原駅利用により県内宿泊・周遊を行う教育旅行の誘致を図る。

また、コンベンションをはじめとするMICEの誘致については、旅行会社のMICE担当者等を対象とする研修会などにより、大都市にはない滋賀らしいMICEを提案し、併せて開催支援策の情報提供も行き、官民一体となった誘致活動に取り組む。

## 中期計画 目標3 「来訪者、居住者双方がともに満足できる「観光交流」推進の体制づくり」

平成28年2月に認定を受けた県域全体を対象とする地域連携DMO候補法人として、統計情報等の収集・活用の強化により、観光のマーケティング分析を充実し、事業の実施等に役立てるとともに、関係者へ提供する。

また、市町、地域観光振興協議会等が行う地域資源の観光資源化やモデルツアーの作成等の地域活性化の取組について助成するとともに、観光素材の開発や観光まちづくりの取組に対する支援を引き続き進める。

## 基盤整備

県との役割分担と連携を図りつつ、プロパー職員、企業派遣職員、県派遣職員等、多様な人材が持つ専門的な知識、ノウハウ、ネットワークを活かしながら、事業を推進する。また、事務局と会員、あるいは会員相互の連携を図るとともに、市町・観光協会等をはじめ、観光素材の開発や観光まちづくりに関わる各種団体等との連携を強化する。

新たな中期計画については、県の観光指針の策定状況も踏まえつつ、策定を進めるとともに、DMOとしての機能の強化を進める。

凡例 (新)=新規事業

[県]=県財源による事業

[創]=県財源による事業のうち、地方創生推進交付金による事業

[自]=部会事業などビューロー自主財源による事業

※見出しのうち( )の事業名は、県の関連予算事業名

## I 「観光地「滋賀・びわ湖 (BIWAKO)」の認知度向上」

### 1 観光情報の発信

#### (1) 観光物産情報ウェブサイトの管理運用 (12,380 千円) [県] [自]

県内の観光物産関連情報を集約し、一元化して発信している観光物産情報ウェブサイトについて、その管理運用を強化するとともに、旅行者ニーズに応じた情報発信を行う。

#### (2) 観光案内・観光相談業務 (2,151 千円) [県]

観光・物産の問い合わせ等に対応するため、観光案内・観光相談業務を実施する。

#### (3) ビワイチ観光ウォーキング認定事業 (100 千円) [自]

琵琶湖を歩いて一周した人からの申請に応じ「ビワイチ観光ウォーカー」として認定する。

#### (4) 観光展出展事業 (450 千円) [県] [自]

県内各市町、観光関連団体等と名古屋で開催される観光展に出展する。また、関西各府県と日本観光振興協会関西支部が開催する観光展に2回程度出展する。

### 2 広報・プロモーションの実施

#### (1) びわこキャンペーン事業 (24,140 千円) [県] [自]

滋賀県および西日本旅客鉄道株式会社 (JR 西日本) と組織するびわこキャンペーン推進協議会を事務局として運営し、滋賀県観光キャンペーン「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」の実施と連動し、鉄道や公共交通機関を利用した滋賀県への誘客を図る。

- ・ 駅での広報キャンペーン
- ・ 駅でのポスター、デジタルサイネージや車内吊り広告
- ・ 駅からのまち歩きの支援
- ・ 滋賀の情報誌「滋賀たび」の発刊（年4回）等

**（2）旅行商品造成に向けた商談会の開催等（1,000千円）[自]**

会員や市町・観光協会等と連携し、旅行会社に対し、商品化提案のための商談会や、滋賀での現地研修会を実施する。

- ・ 国内旅行商品企画担当者・商談会・現地研修会（県内：9月予定）
- ・ 中部地区旅行会社商品企画担当者・商談会（1月予定）
- ・ 関西地区旅行会社商品企画担当者・商談会（2月予定）
- ・ 首都圏旅行会社商品企画造成担当者商談会（3月予定）

**（3）東海地区観光物産情報発信事業（731千円）[県]**

東海地区の一般客、マスコミや旅行会社に対して観光情報提供や大型観光キャンペーンのための商品造成に向けた商談会を行う。

- ・ 中部地区旅行会社商品企画担当者・商談会
- ・ 名古屋市内の主要駅におけるキャンペーン
- ・ 名古屋市内のプレスへの訪問、情報発信

**（4）日本観光振興協会共同事業（1,000千円）[県]**

公益社団法人日本観光振興協会に対して負担金を拠出し、協会が実施する広域観光キャンペーン（駅キャンペーン）等の観光情報発信事業等に参画する。

**（5）（新）高速道路を活用した情報発信（NEXCO西日本連携事業）（510千円）[県]**

西日本高速道路株式会社（NEXCO西日本）が営業エリアの府県と連携して実施しているドライブキャンペーン「お国じまんカードラリー」に参加する。

**（6）（新）観光地図・ガイドブック作成（3,080千円）[県]**

本県全域の観光施設、観光地、物産品の情報を記載した観光地図および観光ガイドブックを作成する。

**（7）（新）首都圏における観光情報の発信（首都圏観光営業推進事業）**

**（1,900千円）[県]**

平成29年度まで運営してきた滋賀県東京観光物産情報センター（ゆめぷらざ滋賀）の実績を活かしつつ、首都圏において旅行会社やマスコミを対象とした近畿6府県の合同の情報交換会や商談会、訪問プロモーション、「ここ滋賀」と連携した観光イベントの開催等により、本県の観光物産情報を発信する。

**3 物産を通じた情報の発信（物産振興事業）**

**（1）郷土物産展開事業および物産宣伝紹介事業**

- ① 物産展等の開催（9,668千円）[県][自]

県内外における各種物産展を開催する。

名 称	開 催 場 所	開 催 時 期
近江うまいもんええもん市	平和堂アルファ草津店	平成 30 年 3 月末
第 3 回近江湖国のうまいもの展	近鉄草津店	平成 30 年 5 月
近鉄草津店食品売場催事	近鉄草津店	年間 6 回予定
京都伊勢丹食品売場催事	J R 京都伊勢丹	年間 6 回予定
センチュリー21レディスプロゴルフトーナメント	瀬田ゴルフクラブ	平成 30 年 7 月
鴨川納涼 2018	京都鴨川西岸河川敷	平成 30 年 8 月
第 37 回江州音頭フェスティバル	京都勸業館	平成 30 年 8 月
第 14 回滋賀のええもんうまいもん祭り	西武大津店	平成 30 年 10 月
近江うまいもんええもん市	ビバシティ平和堂	平成 30 年 10 月
近江味紀行	高島屋日本橋店	平成 30 年 11 月
おいで～な滋賀 観光物産展	J R 名古屋金山駅広場	平成 31 年 1 月
第 31 回琵琶湖夢街道大近江展	高島屋日本橋店	平成 31 年 3 月
(新) 工芸フェア	高島屋予定	未定

**② バイヤーを意識した物産展示会への出展 (1,754 千円) [県]**

平成 28 年度から取り組んでいる「スーパーマーケットトレードショー」など、全国の百貨店や量販店等のバイヤーが集まるバイヤーを対象とした展示・商談会にブース出展を行う。

**③ 物産振興奨励事業 (100 千円) [自]**

市町の物産協会等、地域の物産振興団体が行う県内産品の振興に寄与する行事または催事にかかる経費を助成し、地域ごとの物産振興を支援する。

**(2) 首都圏観光物産情報発信事業**

**① (新) 滋賀の物産を紹介するウェブコンテンツの見直しと充実 (1,800 千円) [自]**

部会員の商品を紹介するためのウェブサイトについて、より一層の魅力が発信できるようリニューアルを行い、掲載内容についても充実を図る。

**② 首都圏情報発信拠点等における物産振興**

首都圏情報発信拠点「ここ滋賀」における商品取扱について、商談会の開催を支援する等により、販路拡大に取り組む。また、日本百貨店が運営する「ちゃばら」においてイベント等を通じて物産振興に取り組む。

**(3) 観光土産品審査等事業 (518 千円) [自]**

滋賀県の優れた伝統工芸や民族工芸および食料品など観光土産品を全国ブランドとするため、全国推奨観光土産品審査会へ参加する。

**① 滋賀県観光土産品公正表示等認定審議会の実施**

平成 30 年 11 月予定

## ② 第 59 全国推奨観光土産品審査会

平成 30 年 12 月開催予定

### (4) オリジナル開発商品の販売促進 (300 千円) [自]

平成 29 年度より取り組んでいるコラボレーションによるオリジナル開発商品の販売促進と広報活動等を行う。

## II 「滋賀ならではの」の素材や強みを生かした特色あるツーリズムの展開

### 1 国内誘客の推進

#### (1) 観光キャンペーン推進事業 (127,800 千円) [創]

県、市町、観光団体・事業者等の多様な主体が一体となり、県全域をあげた観光キャンペーン「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」を実施する。

#### ① 観光キャンペーン広報・PR・プロモーション事業

ア 公式媒体による観光キャンペーン広報・PR 事業

- ・キャンペーン専用ウェブサイトの構築による情報発信
- ・PR ポスター等の制作・掲出
- ・キャンペーン季刊パンフレットの制作・配布 (夏・秋)

イ 民間の媒体・発信力を活用した観光キャンペーン情報発信事業

- ・情報誌などの媒体活用やウェブ・DSP 広告による情報発信
- ・インフルエンサーを活用した情報発信

ウ 交通系メディアを利用した観光キャンペーン情報発信事業

- ・鉄道系メディア (JR・県内私鉄等) や高速道路メディアを活用した情報発信

エ パブリシティの展開による情報発信事業

- ・プレスツアーの実施
- ・パブリシティ専門会社を通じたメディア等への情報発信

オ 観光展等出展事業

- ・ツーリズムエキスポジャパンへの出展や観光キャンペーンの周知を図る PR イベントの実施

カ 旅行商品化提携事業

- ・旅行会社が行う旅行商品造成に係る助成等

キ OTA 等と連携した観光キャンペーン情報発信事業

- ・OTA 等の旅行 (宿泊) 予約サイトと連携した情報発信

#### ② 観光キャンペーン実施運営事業

ア キャンペーンイベント・特別企画の展開

- ・キャンペーンの幕開けを PR するオープニングイベントの開催
- ・キャンペーンへの関心を高める特別企画の展開

イ 来訪・周遊促進事業の実施

- ・周遊を促進する SNS を利用した投稿ラリーや観光パスポートの展開
- ・カメラメーカー等とタイアップしたフォトコンテストの実施

- ・キャンペーン期間中、特別に周遊できる周遊ツアーや周遊バスの造成
  - ・観光タクシー促進に向けたガイド資料の作成、勉強会の開催
  - ・交通事業者等との連携による県内周遊のための「滋賀・びわ湖フリー切符」、「京都・若狭路・びわ湖ぐるっとドライブパス」の継続
- ウ 観光キャンペーン受入環境整備事業
- ・観光案内所やサービスエリア、道の駅および宿泊施設等の案内職員を対象とした説明会の開催
  - ・特定テーマによって複数地域が連携する観光キャンペーン事業への支援
- エ 観光キャンペーン運営事業
- ・滋賀県大型観光キャンペーン推進協議会（会長：滋賀県知事、事務局：滋賀県）の会議開催等の運営支援
  - ・観光キャンペーンの企画調整・運営管理
  - ・PRツール等を活用したキャンペーン啓発

## (2) 魅力的な観光素材の開発

### ① ビワイチ観光推進事業(6,100千円) [創]

国内外にビワイチ観光の魅力を、様々な手段を用いて発信する。

- ア 発信用サイクリングマップの配布
- ・「ぐるっとびわ湖サイクリングマップ」をイベント等で配布
- イ サイクリングイベント出展による情報発信
- ・サイクルモードインターナショナル（幕張）への出展
  - ・りんりんフェスタ～霞ヶ浦サイクリング～（霞ヶ浦）への出展
  - ・浜名湖サイクル・ツーリングへの出展
- ウ 海外への情報発信
- ・キーパーソンの招請による情報発信
  - ・欧州の旅行会社向けセールスの実施
- エ ビワイチウォーキング推進事業
- ・びわ湖パノラマウォークの開催補助

### ② 四季の滋賀の魅力発信「本物の滋賀」「おもてなし旅」の開催(500千円) [自]

観光オフシーズンである冬の滋賀の魅力づくりとして、平成26年度から開始した「びわ湖灯り絵巻」イベントを、関係市町・観光協会等と連携し、県内複数地域で開催する。

- ・「びわ湖灯り絵巻」虹色イルミネーションイベントの開催
- ・各地域を巡る「びわ湖灯り絵巻」スタンプラリーの実施
- ・「びわ湖灯り絵巻」の参加型イベント化の促進
- ・県内各会場の実施に合わせた地域イベントの促進

### ③ 近江の地酒普及促進事業(1,300千円) [県]

平成29年度に作成した、滋賀の特色ある酒蔵の紹介等を行う「パ酒ポート」を改訂し、県内を巡るスタンプラリーを実施する。

### ④ おいで～な滋賀体感フェアの開催(1,182千円) [県]

イナズマロックフェスティバルの開催に合わせて、県外からの参加者に滋賀での体験型観光のPR等を行う。

- ・開催時期：平成30年9月22日～24日
- ・内容：各市町や会員の出展、伝統産業のクラフト体験等

## 2 国際観光推進事業

### (1) 観光ミッション派遣 (300千円) [創]

商談会やセールスコール等の際に、通例として持参する土産品として、地場産品を購入し、円滑にミッションを行うとともに地場産品のPRにつなげる。

### (2) 特定ターゲットへのプロモーション

#### ① 欧州市場プロモーション (7,500千円) [創]

##### ア フランス市場へのプロモーション [創]

欧州において影響力を持ち、訪日層に地方への関心の高まりが見られるフランス市場において、本県の観光素材の魅力を現地で発信する。

- ・広告媒体の活用による発信事業等

##### イ (新) 日本遺産を核とした欧州市場からの誘客事業

福井県との連携により、フランス、イギリスをはじめとする欧州市場をターゲットに、訪日客が集中する京都や、北陸新幹線開通により集客が増えた金沢からの取込みを図るため、訴求力の高い両県の日本遺産を核としてPRを展開する。

- ・フランス旅行博への出展等

##### ウ (新) ゴルフをテーマとした富裕層への魅力PR

平成30年10月に三重県で開催される日本初となる国際ゴルフイベント「日本ゴルフツーリズムコンベンション(JGTC)」に集まるバイヤーを招請し、ゴルフをテーマとした誘客および本県の魅力発信を行う。(三重県、静岡県、沖縄県との連携事業)

- ・JGTC2018 商談会参加
- ・ポストファム招請事業

#### ② 東南アジア市場へのプロモーション (800千円) [創]

トッププロモーションをはじめとした、これまでの取り組みを活かし、さらなる誘客促進に向けプロモーションを行う。

- ・タイ旅行博への出展

### (3) 情報発信ツールの整備

#### ① 新規市場開拓に向けたパンフレットの作成 (3,260千円) [創]

新規開拓市場である欧州向けに、訴求力の高い本県の観光素材を紹介するパンフレットを作成する。

- ・言語：仏語および英語(2言語併記)
- ・配架先：海外の旅行博、現地旅行会社等

#### ② 訪日観光客向け英語版パンフレットの作成 (2,450千円) [創]

FIT化に対応し、受け入れ環境整備として、県内の観光施設情報や魅力的な体験観光を掲載した着地型パンフレットを英語版で作成する。



- ・言語 : 英語
- ・配架先 : ゲートウェイとなる空港や駅、訪日客が集中する京都市内のホテル等

### ③ 北陸新幹線沿線地域との官民広域連携による海外誘客事業 (800 千円) [県]

北陸新幹線を活用した「新たなゴールデンルート」の認知度向上のため、B to C 向けの観光情報冊子を改訂するほか、情報サイトと連動し FIT 客へのアプローチを図る。

### ④ メールマガジン等による情報発信 (800 千円) [創]

海外エージェント等へメールマガジンを送付する。

## (4) 海外向け情報提供

### ① 民間発信力等を活用した情報発信の強化 (2,800 千円) [創]

広域連携のメリットを活かし、有力メディアの招請等により本県の魅力を発信するほか、旅行会社等へのプロモーションを行う。

- ・連携先 (予定) : 関西観光本部、中央日本総合観光機構、市場を同じくする自治体等
- ・対象 (予定) : 雑誌、旅行ガイド、インフルエンサー、ブロガー、旅行エージェント等

### ② 海外向け情報提供 (2,260 千円) [創][自:一部]

ア 英語版マップや多言語リーフレットの改訂や増刷を行う。

- ・部会員を紹介する英語版マップの改訂・増刷
- ・多言語リーフレット「滋賀の旅」の改訂・増刷

イ 多言語ウェブサイトや SNS を活用した情報発信の充実を図る。

## (5) 訪日教育旅行誘致の促進 (990 千円) [創]

団体での誘客が図れるとともに、将来リピーターとしての効果が期待され、また学校交流を通じて県内の生徒が異文化交流・国際理解を深める絶好の機会となる訪日教育旅行の誘致について、愛知県、名古屋市との連携による訪日教育旅行誘致協議会において取組を進める。

- ・広域連携による現地プロモーションの実施、学校関係者への招請
- ・学校交流を受け入れる県内学校への支援等

## (6) 宿泊施設向け多言語コールセンター事業 (300 千円) [創]

受入れ観光整備の一環として、近隣の府縣市 (京都府、京都市、奈良市、大津市) と連携し、宿泊施設向けの 24 時間多言語コールセンター事業への参画を継続する。

## (7) 会員との連携による海外誘客の推進 (1,000 千円) [自]

### ① ランドオペレーターへのプロモーション

国内のランドオペレーターと会員との商談会を開催し、本県の観光施設や体験観光等の魅力を PR するとともに、今後の送客につながる関係構築を図る。

### ② ホテルコンシェルジュを活用した情報発信

滞日中の訪日客に本県観光施設等をご案内いただくため、京都市内のホテルコンシェルジュ等を対象に、県内の観光施設での現地研修などを行う。

### ③ 県内研修会やセミナーの実施

会員の海外や国内でのプロモーション活動に役立てるため、県内の観光施設における研修会や会員施設のスキルアップのためのセミナーを実施する。

### ④ 海外旅行博参加者への助成

インバウンド部会事業として認定した海外旅行博等へ参加する会員に助成を行う。

### ⑤ (新) ミシガン・湖南省周年記念事業への参画

ミシガン州と本県が姉妹県州 50 周年を、湖南省と本県が友好県省 35 周年を迎えるにあたり、記念事業への参画を通じて、両国からの誘客に努める。

## 3 教育旅行誘致事業

### (1) 教育旅行誘致促進事業

#### ① 誘致キャラバン事業(1,230 千円) [県][自：一部]

ア 県内や近隣府県に修学旅行での来訪が多い首都圏のほか北関東地区等や、新規顧客の開拓を目的とした九州地区、中国地区、東海地区、北陸・北信越地区等において、部会員等の参加による誘致キャラバンを実施する。また、近隣府県を発地とした校外学習や合宿についても誘致促進を図る。

・誘致キャラバン：2回（首都圏、北関東、東海、北信越、北陸、中国、九州方面等）

イ 旅行会社教育旅行担当者との情報・意見交換会を実施する。

#### ② 旅行会社現地研修会事業(1,780 千円) [県][自：一部]

大手旅行会社の教育旅行担当者等を対象に、県内で実際に体験学習プログラムや宿泊施設、観光施設等を見学・体験していただく現地研修会を開催するとともに、教育旅行部会員の施設説明会を開催する。

・対象旅行社：JTB、近畿日本ツーリスト、日本旅行、東武トップツアーズ

#### ③ (新) 誘致キャンペーン事業(県内周遊型教育旅行支援)(1,000 千円) [県]

県内の周遊・宿泊を促進し、あわせて東海道新幹線米原駅の利用を促進するため、こうした教育旅行について支援を行う。

#### ④ 日本修学旅行協会および全国修学旅行研究協会への参加(80 千円) [自]

両協会の賛助会員として参加し、情報収集や情報発信、誘致に役立てる。

### (2) 情報発信事業(70 千円) [自]

ウェブサイト内の「教育旅行誘致事業」ページの運営や情報更新を行うとともに、首都圏で開催される「修学旅行研究大会」等での誘致PRブースを出展する。(2～3回)

## 4 コンベンション誘致事業

### (1) 情報収集・誘致活動

#### ① セミナー・セールス事業(1,320 千円) [県][自：一部]

#### ア 「地方都市コンベンション協議会」への参画

新潟・松本・高松・長崎・つくば・和歌山・岐阜・びわこの各地区が合同で首都圏等のコンベンションの主催者に対して合同セミナーや合同セールスを実施するとともに、情報の共有化を図る。

- ・データベースによるコンベンション開催情報の共有
- ・合同セミナーの開催 年2～3回（各学会・団体事務局、旅行エージェント MICE 部門等）
- ・合同訪問セールスの実施 年2回程度
- ・部会員への情報提供

#### イ 個別セールスの実施

セミナー・セールス事業等で得た情報をコンベンション部会員で共有化を図るとともに、官民の一体的な誘致への取組みの強みを活かし、本県への誘致可能性がある学会や団体事務局および旅行エージェント MICE 担当者等に対し、個別のセールス活動を行う。

### ② JCCB 部会事業（100 千円）【自】

全国のコンベンション振興と人材育成等を図ることを目的に活動している「日本コンGRESSコンベンションビューロー（JCCB）」に賛助会員として参加し、情報収集や情報発信を行い、誘致推進に役立てる。

### ③ 近畿コンベンション連絡会への参画

近畿地方のコンベンション誘致団体と連携・情報共有を行い、広域的な MICE の誘致を図る。

### ④（新）大手旅行会社等 MICE 担当者現地研修会（498 千円）【県】

大手旅行会社等の MICE 担当者を本県に招請し、MICE 関連施設や神社仏閣のユニークベニュー施設の見学会、コンベンション部会員の説明会を実施し、MICE の開催地としての滋賀を PR する。

### ⑤（新）MICE 誘致資料の作成（200 千円）【自】

MICE の誘致を図るため、開催支援助成金や会場予約の支援、資料の提供などの主催者への支援内容を記載した資料を作成し、誘致ツールとして使用する。

### ⑥ MICE 研修会の開催

コンベンション部会員等を対象に、MICE に関する研修会を実施する。

## （2）開催の支援

### ① 滋賀県コンベンション開催助成金（2,000 千円）【県】

滋賀県内での国際会議・全国大会の開催を支援するため、コンベンション開催助成金を交付する。

### ② 観光ガイド・滋賀県観光地図等の無料提供およびキャリーバッグの提供

コンベンション等の参加者に対して観光ガイドや観光地図等のパンフレットを提供し、

参加者による県内の観光を促すとともに、キャリーバッグの有償提供を行う。

### ③ 主催者に対する情報提供等

コンベンション主催者からの問い合わせに対応し、情報提供や関係事業者等の紹介を行う。

- ・コンベンション施設の情報提供・担当者の紹介
- ・エクスカージョンの紹介
- ・会場での土産品販売事業者の紹介

### ④ コンベンション会場の確保支援

主催者が希望するコンベンション会場を早期に確実に利用できるよう支援を行う。併せて、県・市等の公的施設の早期予約が可能となるよう各方面に働きかけを行う。

## Ⅲ 「来訪者、居住者双方がともに満足できる「観光交流」推進の体制づくり」

### 1 観光による地域活性化への支援

#### (1) 地域観光活性化支援事業（14,000千円）〔県〕

市町、地域観光振興協議会が行う地域観光活性化の取り組みに助成する。

- ・対象事業：着地型観光（まち歩きや体験観光）、特別公開などの観光資源の発掘、観光ルートの設定、複数の観光地を結ぶ2次交通アクセスの整備等（特に観光キャンペーンに係る地域観光プログラムへ重点的に支援）

#### (2) 観光まちづくり推進事業（14,500千円）〔創〕

市町、観光関連団体、観光事業者、ボランティア、住民などの多様な主体が参画した組織による、観光をキーにしたまちづくりを行う仕組みのモデルづくりに取り組む。

##### ① 観光まちづくりに向けた合意形成、支援体制構築

###### ア 支援対象

- ・観光まちづくり相談員による支援
- ・地域交流研修会の開催
- ・データ収集、先進地視察等の調査業務の実施
- ・実施成果の報告会の開催

###### イ 支援市町

- ・3市町程度

##### ② 観光まちづくり補助金の交付

###### ア 趣旨

地域交流研修会で得た実施成果を具体化するために補助を行う。

###### イ 対象事業

- ・着地型旅行商品の開発および実施
- ・観光地にふさわしい整備事業
- ・旅行エージェントへ売り込みによる旅行商品の造成等

## ウ 対象

平成 29 年度に支援を行った 4 市町および平成 30 年度に支援を予定する 3 市町

### (3) 観光統計調査事業 (5,200 千円) [県]

国土交通省が策定した「観光入込客統計に関する共通基準」に基づき、観光入込客統計調査およびパラメータ調査を実施する。

## IV 各種事業・大会開催への参画・後援等

### 1 各種事業への参画

#### (1) 日本遺産「水の文化」ツーリズム推進協議会への参画（日本遺産魅力発信推進事業） （協議会予算：4,100 千円）[創]

日本遺産「水の文化」ツーリズム推進協議会が平成 29 年度に開催した「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」の取組を活かした事業を継続し、日本遺産の魅力の発信と認定地域への誘客を図る。

- ・日本遺産パンフレットの作成事業
- ・各種媒体を活用した情報発信事業

#### (2) びわ湖大花火大会実行委員会への参画

琵琶湖の夏の風物詩として開催される、びわ湖大花火大会の実行委員会の事務局を担う。

- ・花火大会開催予定日 平成 30 年 8 月 7 日

#### (3) びわ湖一周ロングライド 2019 実行委員会への参画

自然豊かな琵琶湖を全国に発信し、観光振興、地域振興に加え、環境にやさしく健康増進に役立つ自転車の普及を促進するため、北湖を巡るサイクリングイベントの実行委員会へ参画する。

- ・開催予定 平成 31 年 3 月予定

#### (4) ビワイチトレイルランニングの実行委員会への参画

健康・観光をテーマとし、県内のトレイルコースをつなぐトレイルランニング大会の実行委員会に参画する。

- ・比叡山（大津市）（平成 30 年 5 月予定）
- ・朽木（高島市）（平成 30 年 6 月予定）

#### (5) 淡海観光ボランティアガイド連絡協議会への参画

各地域の観光ボランティアガイドの連絡組織の事務局を担う。

- ・総会：5 月予定
- ・交流研修会：6 月予定（甲賀市）

#### (6) 滋賀経済団体連合会への参画

滋賀県経済団体連合会に参画し、他の経済団体と連携した経済振興と地域活性化のため

めの取組を進める。

## 2 観光物産関連行事への後援等

県内の観光物産の振興に寄与すると認められる行事や企画について、後援、協賛および共催を行う。

# V ビューローの組織活動の活性化、基盤の充実

## 1 中期計画の策定等

現在の中期計画の計画年度が平成 30 年度で終了することから、県で新たに策定される観光興指針の策定状況をみながら、会員からの意見も踏まえ、新しい中期計画の策定に取り組む。併せて、平成 28 年に認定された日本版 DMO 候補法人としての取組状況を踏まえ、地域連携 DMO 法人の認定を目指すとともに、DMO としての機能の在り方について検討し、その強化を進める。

## 2 組織基盤の強化

事務局組織の中核となるべきプロパー職員について、新規採用を引き続き行い、確保と育成を図る。

## 3 観光物産事業功労者等の表彰（100 千円） [自]

観光物産事業の発展、振興に功労のあった個人、団体および優良従業員の表彰を行う。

## 4 会員、関係機関等との連携強化

### (1) 会員とビューロー、会員相互の連携の強化

会員通信メール、地域懇談会等により、会員とビューロー事務局および会員相互の情報交換に努める。また、会員のビューロー事業への参加を促し、会員の意見等をビューローの事業に反映するとともに、会員を対象とした研修会・セミナー等を行う。

### (2) 県、市町、観光協会等との連携の強化

県との定期的な情報・意見交換会等により連携を図るとともに、行政懇談会等を通じて、観光・物産振興に関する要望、提言等を行う。また、県と協力して市町・観光協会との定期的な情報や意見の交換の場を設ける等により、これらと連携の強化を図る。